



# 五管区水路通報第19号

## 276項-290項

令和4年5月20日

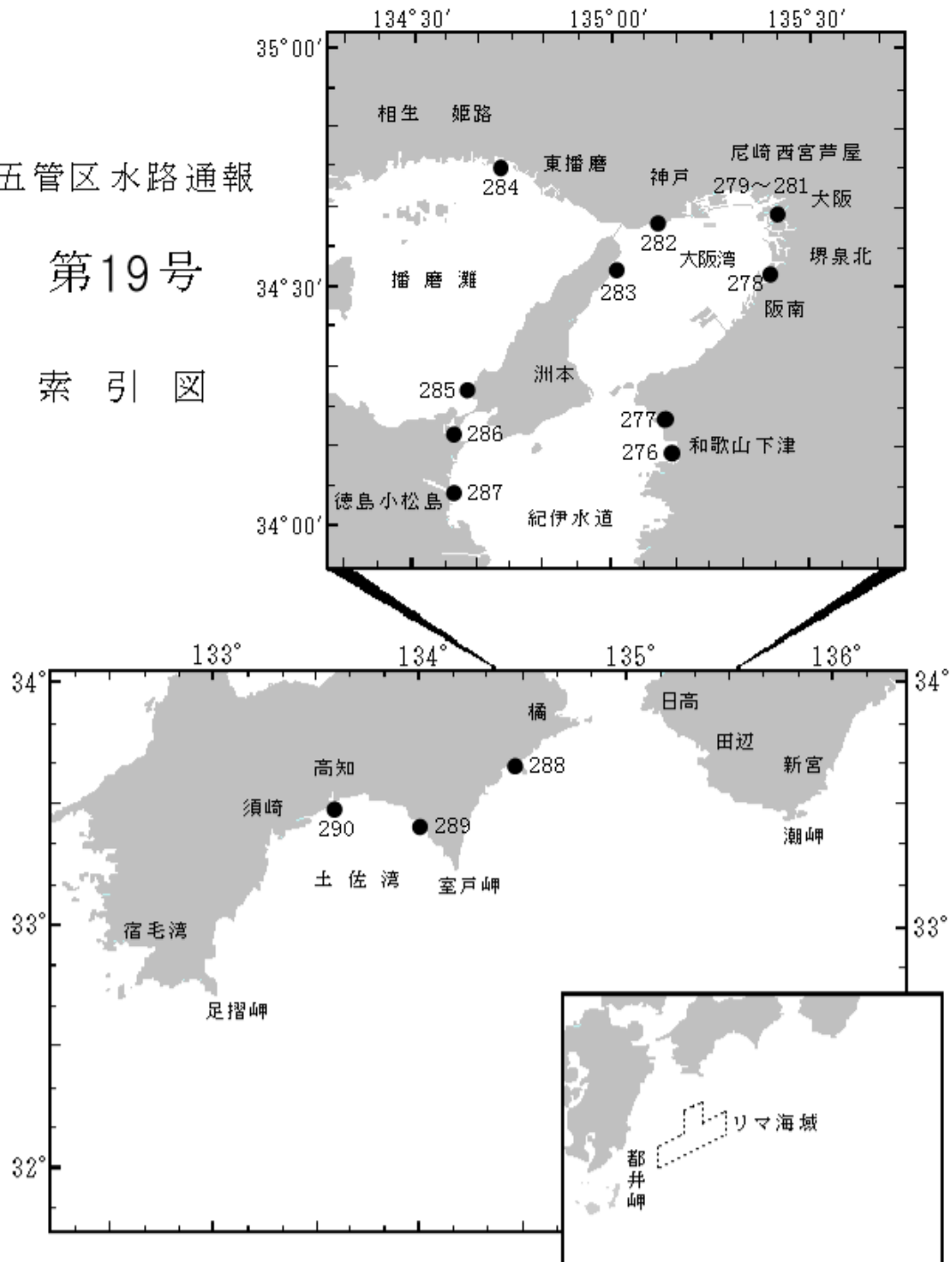
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第276項	和歌山下津港	海南区、第1区及び第2区	栈橋等撤去工事
第277項	和歌山下津港	和歌山区、第2区	水深減少等
第278項	阪神港	堺泉北区、第5区	潜水作業
第279項	阪神港	大阪区、第2区	浮栈橋等設置
第280項	阪神港	大阪区、第3区	水深減少等
第281項	阪神港	大阪区、第6区	航泊禁止
第282項	阪神港	神戸区、第4区	消波ブロック設置
第283項	淡路島	浦港南方	灯浮標等復旧(予告)
第284項	姫路港	東区及び付近	救難訓練
第285項	淡路島南西岸		離岸堤設置
第286項	瀬戸内海	鳴門海峡、撫養港	橋梁灯復旧
第287項	徳島小松島港	徳島区、第1区	掘下げ作業等
第288項	四国南岸	牟岐港	浅所存在
第289項	四国南岸	室戸岬北西方、奈半利港	掘下げ作業等
第290項	四国南岸	高知港	捨石仮置

# 五管区水路通報

## 第19号

### 索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

#### ※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

<a href="#">五管区水路通報 バックナンバー</a>	<a href="#">水路通報等の解 説</a>	<a href="#">水路測量実施区 域</a>	<a href="#">小型船舶実技講 習 ヨット等レース区域 (年間を通して実 施)</a>	<a href="#">定置漁具の敷設 情報</a>
				

## ★4年276項 和歌山下津港 海南区、第1区及び第2区 棧橋等撤去工事

海南区において、潜水士・起重機船等による棧橋等撤去工事が実施されている。

期 間 令和5年3月31日まで 日出～日没

区 域 下記2地点付近

(1) 34-08-57N 135-10-59E

(2) 34-08-52N 135-11-14E

備 考 国際信号旗「A」旗を掲揚

警戒船を配備

汚染防止膜を設置

海 図 W1145

出 所 和歌山下津港長



## ★4年277項 和歌山下津港 — 和歌山区、第2区 水深減少等

紀の川河口付近において、浅所、干出及び水深減少が存在する。

1. 海図図載より約0.5m～1.0m減少している

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-13-16.7N 135-08-00.5E

(2) 34-13-14.7N 135-08-04.7E

2. 海図図載より約1.0m～3.0m減少している

区 域 下記6地点を結ぶ区域

(3) 34-13-33.5N 135-08-27.4E (岸線上)

(4) 34-13-30.9N 135-08-26.9E

(5) 34-13-31.6N 135-08-29.8E

(6) 34-13-33.7N 135-08-33.2E

(7) 34-13-35.7N 135-08-39.9E

(8) 34-13-37.0N 135-08-40.0E (岸線上)

3. 浅所存在

位 置 (9) 34-13-36.4N 135-08-44.1E (水深約1.1m)

4. 浅所存在

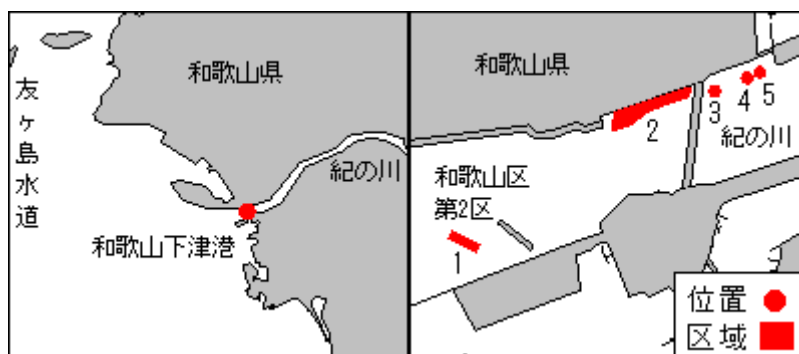
位 置 (10) 34-13-38.2N 135-08-49.5E (水深約1.0m)

5. 干出存在

位 置 (11) 34-13-39.0N 135-08-51.6E

海 図 W1150 (JP共)

出 所 五本部海洋情報部



## ★4年278項 阪神港 ー 堺泉北区、第5区 潜水作業

高砂2丁目地先において、潜水作業が実施される。

期 間 令和4年6月6日～19日（予備日6月20日～30日）0800～日没

区 域 34-31-39N 135-24-33E 付近

備 考 国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W1110（JP共）

出 所 阪神港長



## ★4年279項 阪神港 ー 大阪区、第2区 浮棧橋等設置

大阪市中央卸売市場前面において、浮棧橋及び台船係留施設が設置されている。

期 間 当分の間

### 1. 浮棧橋設置（幅約2m）

区 域 下記2地点を結ぶ線上

(1) 34-41-00.3N 135-28-46.3E

(2) 34-41-02.8N 135-28-48.8E

### 2. 台船設置（幅約15m）

区 域 下記2地点を結ぶ線上

(3) 上記(2)

(4) 34-41-06.9N 135-28-52.1E

### 3. 浮棧橋設置（幅約2m）

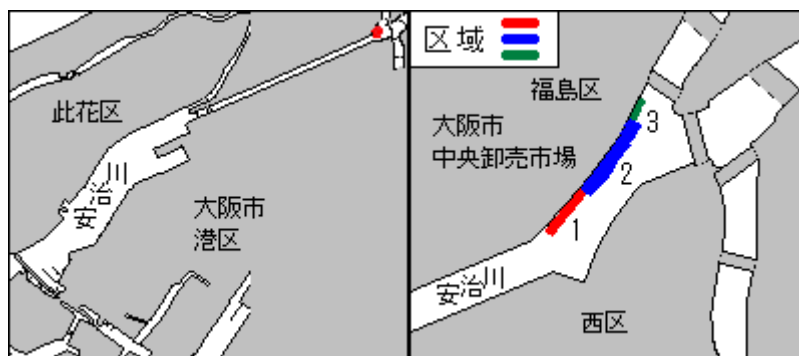
区 域 下記2地点を結ぶ線上

(5) 上記(4)

(6) 34-41-08.0N 135-28-52.8E

海 図 W123（INT 5314）（安治川接続図）（JP共）

出 所 五本部海洋情報部



## ★4年280項 阪神港 ー 大阪区、第3区 水深減少等

日立造船の西側において、浅所及び水深減少が存在する。

### 1. 海図図載より約0.5m～1.5m減少している

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-38-02.9N 135-26-58.3E

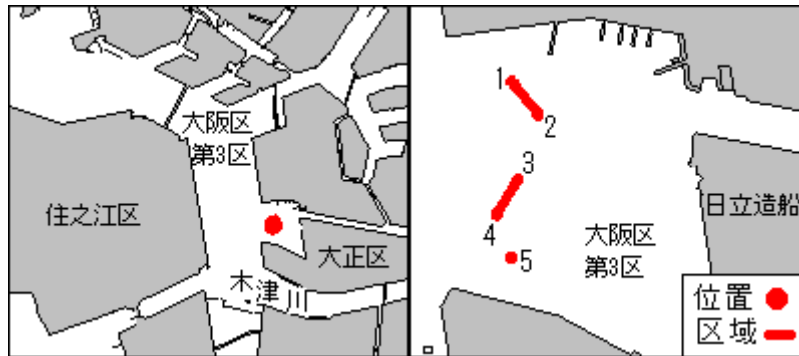
(2) 34-38-01.4N 135-26-59.8E

### 2. 海図図載より約0.5m～2.0m減少している

- 区 域 下記2地点を結ぶ線上付近  
 (3) 34-37-57.6N 135-26-58.5E  
 (4) 34-37-55.7N 135-26-57.1E

3. 浅所存在

- 位 置 (5) 34-37-53.3N 135-26-58.1E (水深約7.0m)  
 海 図 W1148  
 出 所 五本部海洋情報部



★4年281項 阪神港 — 大阪区、第6区 航泊禁止

舞洲北側海域において、「QUEEN THE GREATEST FIREWORKS 2022」の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。  
 (港長が許可した船舶及び官公庁用船舶並びに当行事関係船舶を除く)

期 間 令和4年5月28日 1900～2030

- 区 域 下記4地点により囲まれる区域  
 (1) 34-40-06N 135-23-23E (岸線上)  
 (2) 34-40-21N 135-23-15E  
 (3) 34-40-32N 135-23-44E  
 (4) 34-40-17N 135-23-53E (岸線上)

備 考 荒天等のため行事が中止された場合、航泊禁止は解除される  
 区域を示す灯付浮標を設置  
 警戒船を配備

海 図 W1107(JP共)

出 所 阪神港長



★4年282項 阪神港 — 神戸区、第4区 消波ブロック設置

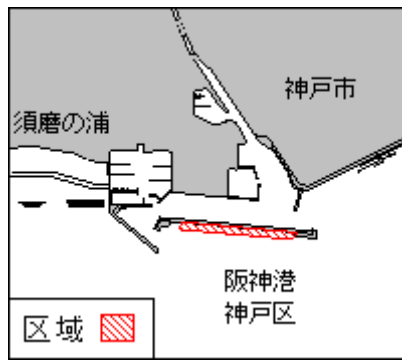
五管区水路通報2年14号373項削除

須磨の浦東方の南防波堤において、防波堤の南側に消波ブロックが設置された。

- 区 域 下記4地点を結ぶ線及び防波堤により囲まれる区域  
 (1) 34-38-25.4N 135-07-56.7E (岸線上)  
 (2) 34-38-24.6N 135-07-56.6E  
 (3) 34-38-23.6N 135-08-10.6E  
 (4) 34-38-24.3N 135-08-11.3E (岸線上)

海 図 W101B(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★4年283項 淡路島 ー 浦港南方 灯浮標等復旧（予告）

五管区水路通報令和4年18号270項関連

下記のとおり灯浮標及び浮標は復旧される。

予定日 令和4年5月28日、29日（予備日5月30日、31日、6月1日～3日）

- 名称 (1) 仮屋磁気測定所前A灯浮標（灯台表第1巻3702）(34-31.9N 135-00.2E)  
 (2) 仮屋磁気測定所前B浮標（灯台表第1巻3703）(34-31.8N 135-00.1E)  
 (3) 仮屋磁気測定所前D灯浮標（灯台表第1巻3705）(34-31.6N 134-59.9E)  
 (4) 仮屋磁気測定所前G灯浮標（灯台表第1巻3708）(34-31.9N 135-00.1E)

海図 W131(JP共)

出所 神戸海上保安部



★4年284項 姫路港 ー 東区及び付近 救難訓練

東区及び付近において、巡視艇によるえい航及び放水訓練が実施される。

期間 令和4年5月25日 0900～1500

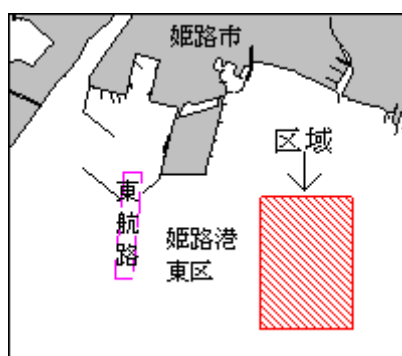
区域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-45.4N 134-42.5E  
 (2) 34-45.4N 134-43.5E  
 (3) 34-44.2N 134-43.5E  
 (4) 34-44.2N 134-42.5E

備考 国際信号旗「UY」旗を掲揚

海図 W134A

出所 姫路海上保安部



## ★4年285項 淡路島南西岸 ー 離岸堤設置

阿那賀海岸において、離岸堤が設置されている。

位置 下記3地点を結ぶ線上

(1) 34-17-22N 134-39-43E

(2) 34-17-21N 134-39-45E

(3) 34-17-16N 134-39-46E

下記2地点を結ぶ線上

(4) 34-17-15N 134-39-46E

(5) 34-17-09N 134-39-46E

海図 W150C (JP共)

出所 五本部海洋情報部



## ★4年286項 瀬戸内海 ー 鳴門海峡、撫養港 橋梁灯復旧

五管区水路通報4年18号274項削除

撫養川大橋の橋梁灯は復旧した。

灯質 不動灯緑光

位置 34-11-03.0N 134-36-56.3E 付近

海図 W1216 (撫養港)

出所 徳島海上保安部



## ★4年287項 徳島小松島港 ー 徳島区、第1区 掘下げ作業等

五管区水路通報4年13号202項削除

吉野川河口において、潜水士・起重機船等による橋梁関連工事、掘下げ作業及び養浜工等が実施されている。

期間 令和4年7月12日まで 日出～日没

### 1. 橋梁関連工事

区域 34-04-41N 134-36-00E 付近

### 2. 掘下げ作業

区域 34-04-54N 134-36-40E 付近

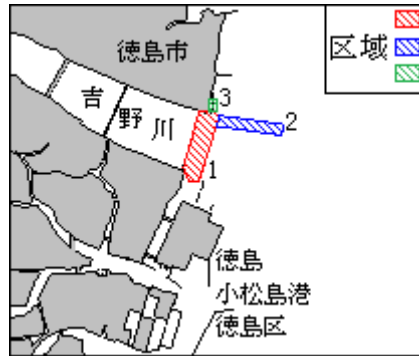
### 3. 養浜工

区域 34-05-07N 134-36-14E 付近

備考 区域を示す灯付浮標を設置

警戒船を配備  
国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W1126  
出 所 徳島小松島港長



### ★4年288項 四国南岸 — 牟岐港 浅所存在

牟岐川河口付近において、浅所（水深約1.1m）が存在する。

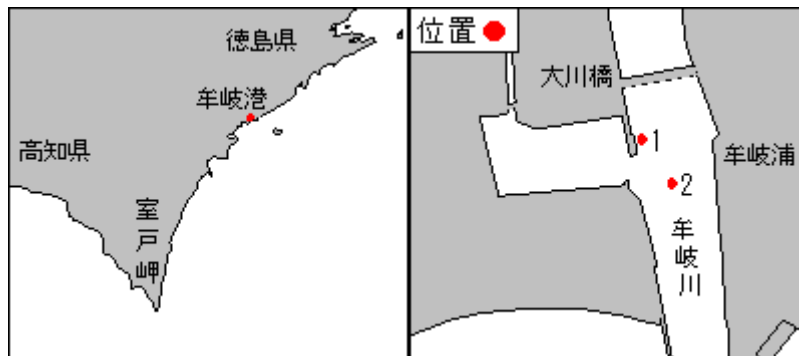
位 置 下記2地点付近

(1) 33-40-03.1N 134-25-18.0E

(2) 33-40-01.7N 134-25-19.2E

海 図 W59 (分図「牟岐港」)

出 所 五本部海洋情報部



### ★4年289項 四国南岸 — 室戸岬北西方、奈半利港 掘下げ作業等

奈半利港において、潜水士・起重機船等による掘下げ作業等が実施される。

期 間 令和4年5月20日～7月11日まで（予備日令和4年7月12日～31日）日出～日没

区 域 33-25-19N 134-01-09E 付近

備 考 警戒船を配備

アンカー位置を示す浮標を設置

海 図 W108 (JP共)

出 所 高知海上保安部





★4年290項 四国南岸 一 高知港 捨石仮置

五管区水路通報4年17号255項削除

第7ふ頭付近において、潜水士・起重機船による捨石仮置き作業が実施される。

期間1 令和4年5月23日～7月31日（予備日8月1日～9月20日）日出～日没

区域 (1) 33-30-24N 133-35-08E 付近

期間2 令和4年5月20日～11月30日 日出～日没

区域 (2) 33-30-23N 133-35-30E 付近

備考 警戒船を配備

アンカー位置を示す浮標を設置

国際信号旗「A」旗を掲揚

海図 W110

出所 高知港長

